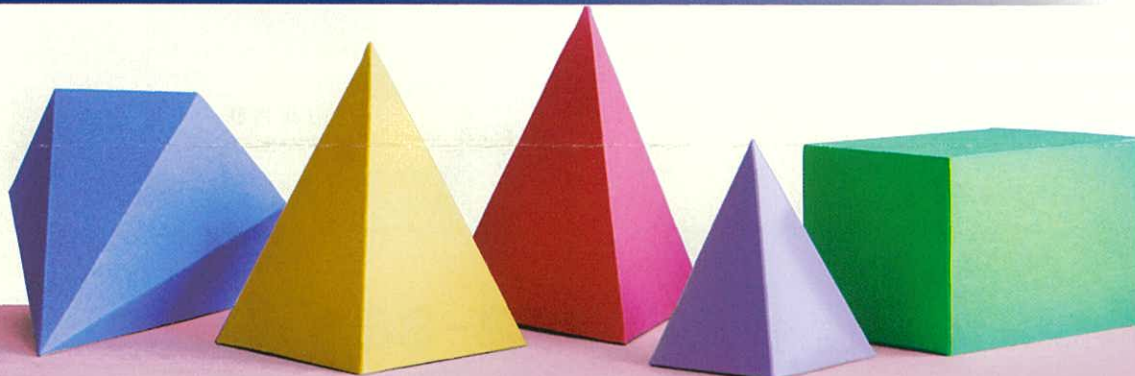


日本国憲法をめぐる 現代的課題

— 性的マイノリティの問題を中心に



第二次世界大戦後の1946年に日本国憲法が制定されてから70年以上の年月が経ちました。

当時そして現在でも先進的な内容をもつ日本国憲法ですが、政府批判の自由などをめぐる権利保障の現状や現代日本政治の混迷をみれば、その理念が達成されているとは言い難いというのが実情ではないでしょうか。

本講演では、わたくしがこれまで研究してきた性的マイノリティをめぐる法的問題と日本国憲法の関係についてお話したいと思います。

性的マイノリティをめぐる権利保障の問題は人権領域における重要なテーマのひとつでありながら、かならずしも中心的な課題として検討されてきたわけではありませんでした。日本国憲法の可能性を示すものとして、ご来場のみなさまとともにこの問題について考えることができると念じています。

参加費
無料

会場 東海ジェンダー研究所セミナー室(6F)
名古屋市中区金山一丁目9-19 ミズノビル

定員 30名 **先着順** ※先着順、席に余裕があれば当日も参加できます

主催 公益財団法人 東海ジェンダー研究所

申込方法 本状裏面(コピー可)又はホームページの参加申込書に住所、氏名、連絡先をご記入の上、FAX又はホームページ申込フォーム等で研究所あてお申し込みください。

2019年
10月12日[土]

13:30~16:00

13:00 ▶ 受付開始
13:30 ▶ あいさつ
13:40~15:10 ▶ 講演
15:10~15:20 ▶ 休憩
15:20~16:00 ▶ ディスカッション

12月14日[土] 13:30~

ジェンダー問題講座(第2回)

その時「憲法の歴史」が動いた! ~時代を創った3人のヒロイン~

講師 的場 かおりさん (近畿大学法学部准教授)

詳細は追ってお知らせいたします。ぜひご参加ください。

**問合せ
申込先** TFGS 公益財団法人 東海ジェンダー研究所 事務局
〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19ミズノビル6F
TEL: 052-324-6591 FAX: 052-324-6592
E-mail: info@libra.or.jp URL: https://www.libra.or.jp/

講師



綾部 六郎さん
名古屋短期大学
現代教養学科教員

講師紹介

綾部 六郎 (あやべ・ろくろう)

名古屋短期大学現代教養学科教員／岐阜大学・愛知淑徳大学・中部大学非常勤講師／愛知県男女共同参画審議会委員／特定非営利活動法人レインボー・アクション監事／LGBT支援法律家ネットワーク会員など

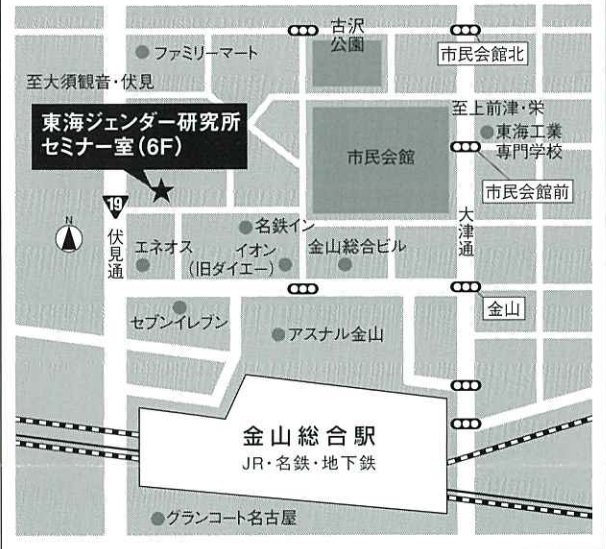
出世作『ジェンダー・トラブルフェミニズムとアイデンティティの攪乱』(原著1990年公刊)によって、現代フェミニズム論の革新者として知られているジュディス・バトラーの思想が法実践のあり方にどう影響するのかという研究から始めて、現在では性と法の関係全般、とくに性と憲法との関係について関心あり。

主な著作

- 『クィアと法—性規範の解放／開放のために』
綾部六郎・池田弘乃編 (日本評論社、2019年)
- 『セクシュアリティと法—身体・社会・言説との交錯』
谷口洋幸・綾部六郎・池田弘乃編 (法律文化社、2017年)
- 『現代社会思想の海図—レーニンからバトラーまで』
仲正昌樹編 (共著、法律文化社、2014年)
- 『挑発するセクシュアリティ—法・社会・思想へのアプローチ』
関修・志田哲之編 (共著、新泉社、2009年)

会場案内図

名古屋市中区金山一丁目9-19 ミズノビル
東海ジェンダー研究所
セミナー室(6F)



(公財)東海ジェンダー研究所 (FAX 052-324-6592)あて

2019年度 ジェンダー問題講座 第1回 (10/12)

参加申込書

ふりがな		
氏名		
<input type="checkbox"/>	当研究所の賛助会員の方は✓をしてください	
住所 〒		
連絡先	TEL	FAX
E-mail		
所属 (差し支えなければご記入ください)		

*参加申込書の個人情報、今回の行事のお申し込み確認や当日の受付、当研究所からのご案内以外には使用いたしませんのでご了承ください。